

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 8 月 1 日

金 曜 日

第 3795 号

目 次

告 示

- 指定試験機関の住所及び二級建築士等試験事務を行う事務所の所在地の変更 1
- 救急病院の認定 2
- 市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所

公 告

- 特定非営利活動法人の設立認証の申請

監査委員公告

- 監査の結果の公表 3

正 誤

- 平成26年 6 月30日付け号外(4)富山県人事委員会規則第 484号 5
- 平成26年 6 月30日付け号外(5)富山県規則第50号 6

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第354号

指定試験機関の住所及び二級建築士等試験事務を行う事務所の所在地
の変更について

建築士法（昭和25年法律第 202号）第15条の 6 第 3 項において準用する同法第10
条の 6 第 2 項の規定により、次のとおり指定試験機関の住所を変更する旨の届出が
あったので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成26年 8 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

名称	住所及び二級建築士等試験事務を行う事務所の所在地		変更しようとする年月日
	変更前	変更後	
公益財団法人建築技術教育普及センター	東京都中央区京橋 2 丁目14 番 1 号	東京都千代田区紀尾井町 3 番 6 号	平成26年 8 月18日

富山県告示第355号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成26年8月1日

富山県知事 石 井 隆 一

名称	所在地	開設者	認定有効期間
独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院	魚津市六郎丸 992番地	独立行政法人労働者健康福祉機構	自 平成26年8月1日 至 平成29年7月31日

富山県告示第356号

市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第28条第2項の規定により、桜町一丁目4番地区市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所を次のとおり公告する。

平成26年8月1日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 理事長の氏名 白倉 三喜
- 2 理事長の住所 富山市新桜町2番4号

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年8月1日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日
平成26年7月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人とやまコミュメデ・ラボ
- 3 代表者の氏名
中村 秀人
- 4 主たる事務所の所在地
富山県富山市鶴島1141番地8
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域医療から先端医療まで幅広い分野で活躍できる薬剤師や医療従事者を育成するため、教育・研修・研究の拠点としての事業を行い、社会福祉や医療への貢献、医療人養成、科学技術の振興、就学・就労支援を目的とする。

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び第7項の規定に基づき、平成26年6月に実施した監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年8月1日

富山県監査委員 坂野 裕一
富山県監査委員 渡辺 守人
富山県監査委員 酒井 三郎
富山県監査委員 桶屋 泰三

1 県の機関

(1) 監査対象箇所		監査年月日
知事政策局	富山空港管理事務所	平成26年6月20日
商工労働部	大阪事務所	平成26年6月19日
同	工業技術センター	平成26年6月25日

監査対象箇所		監 査 年 月 日
商工労働部	総合デザインセンター	平成26年6月3日
土 木 部	室牧ダム管理事務所	平成26年6月4日
同	上市川ダム管理事務所	平成26年6月3日
同	利賀川ダム管理事務所	平成26年6月4日
同	伏木港事務所	平成26年6月12日
同	富山港事務所	平成26年6月10日
教育委員会	県民生涯学習カレッジ本部	平成26年6月30日
公安委員会	入善警察署	平成26年6月2日

(2) 監査対象年度

平成24年度及び平成25年度

(3) 監査結果

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 収入科目を誤っているものがあった。
- イ 契約内容が適正でないものがあった。
- ウ 公有財産台帳等に未整理のものがあった。

2 財政的援助団体等

(1) 監査対象箇所	監 査 年 月 日
学 校 法 人 富 山 第 一 高 等 学 校	平成26年6月23日
公 益 財 団 法 人 富 山 県 文 化 振 興 財 団	平成26年6月30日
日 本 赤 十 字 社 富 山 県 支 部	平成26年6月24日
富 山 県 厚 生 農 業 協 同 組 合 連 合 会	平成26年6月25日

監査対象箇所

公益財団法人富山県労働福祉基金
 公益社団法人富山県野菜価格安定資金協会
 公益社団法人富山県畜産振興協会
 伏木富山港港湾運送事業協同組合
 光陽興産株式会社

監 査 年 月 日

平成26年6月23日
 平成26年6月30日
 平成26年6月24日
 平成26年6月24日
 平成26年6月25日

(2) 監査対象年度

平成 2 5 年度

(3) 監査結果

補助団体における補助事業の執行及び出資団体における財務の執行並びに公
 の施設の管理団体における業務の執行は、おおむね適正に行われていると認め
 られたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、
 一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 契約事務に適正でないものがあった。
- イ 補助対象経費の計上誤りがあった。

~~~~~  
**正 誤**  
 ~~~~~

平成26年6月30日付け号外(4)富山県人事委員会規則第 484号「県職員及び県費負
 担教職員の配偶者同行休業に関する規則」中

頁	行	誤	正
2	上から15	条例7条	条例第7条

平成26年 6 月 30 日 付け 号 外 (5) 富 山 県 規 則 第 50 号 「 富 山 県 職 員 等 退 職 手 当 支 給 条 例 施 行 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 」 中

頁	行	誤	正
19	下から 6	「雇入年月日」	「の雇入年月日」